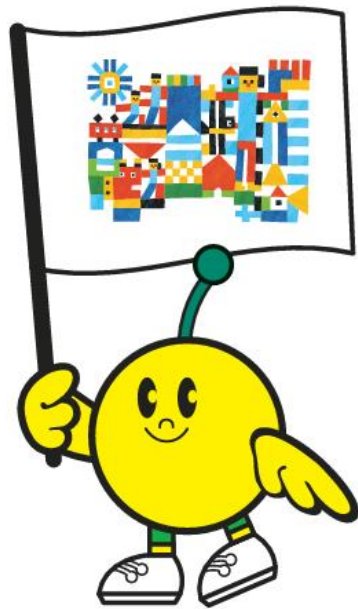
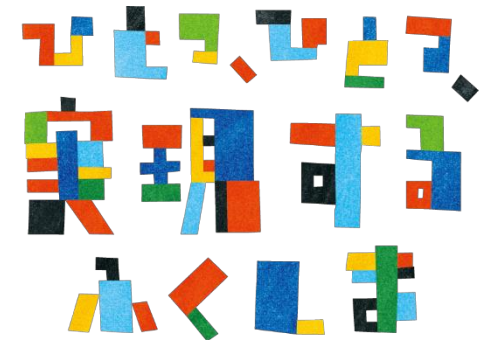


ふくしま復興・創生に向けて



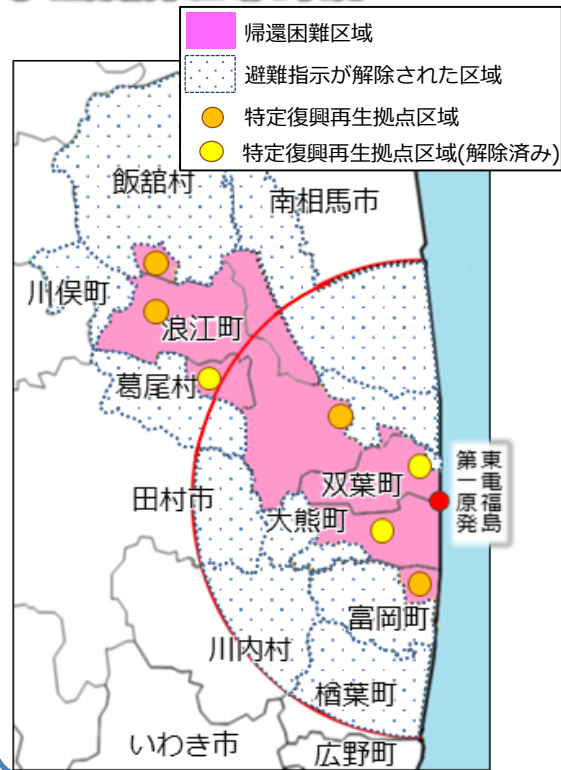
2023年2月25日
福島県



福島県
復興シンボルキャラクター
キピタン

1 避難地域の復興・再生

◎ 避難指示区域の状況



◎ 特定復興再生拠点区域

	解除の目標	準備宿泊開始時期
双葉町	令和4年8月30日解除	—
大熊町	令和4年6月30日解除	—
浪江町	令和5年3月	令和4年9月
富岡町	令和5年春頃	令和4年4月
飯館村	令和5年春頃	令和4年9月
葛尾村	令和4年6月12日解除	—

◎ 営農再開の加速化



◎ 避難地域12市町村の居住状況

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.4%
平成26年	全域解除	田村市 (都路地区)	85.7%
平成27年	全域解除	檜葉町	64.6%
平成28年	一部解除	葛尾村	35.5%
令和4年	一部解除 (拠点)	—	—
平成28年	全域解除	川内村	82.8%
—	一部解除	南相馬市 (小高区等)	60.9%
—	全域解除	川俣町 (山木屋地区)	49.2%
平成29年	一部解除	浪江町	12.5%
—	一部解除	飯館村	31.2%
—	一部解除	富岡町	17.8%
平成31年	一部解除	—	—
令和4年	一部解除 (拠点)	大熊町	4.1%
令和2年	一部解除	—	—
令和4年	一部解除 (拠点)	双葉町	約1.1% (R4.12現在)

◎ 防犯・防災体制の強化



◎ 帰還困難区域の現状

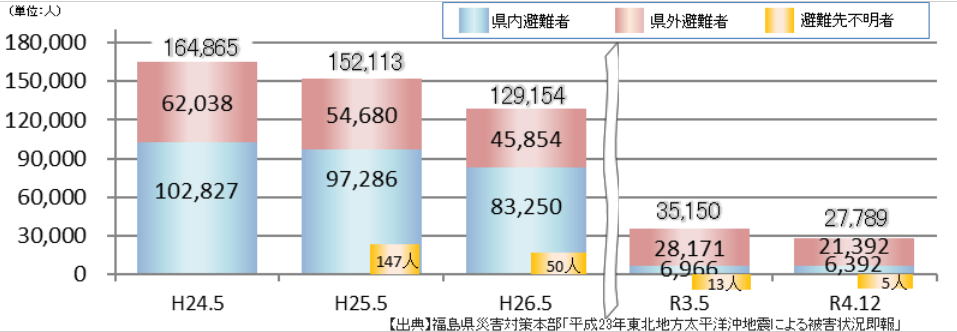


◎ 移住・定住の促進



- 避難指示の解除の時期の違いなどにより地域によって復興の進捗は大きく異なり、時間の経過に伴って課題も複雑化、多様化するほか、復興のステージに応じた新たな課題にも直面。
- 引き続き、国、県、市町村等が連携し、帰還環境の整備を始め、営農再開の加速化、産業・生業の再生、医療提供体制・教育環境の整備、移住・定住の促進など、避難地域の復興・再生に向け、全力で取り組んでいく必要。
- 復興・再生に向けた具体的な取組を実行するためには、多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠。加えて、多岐に渡る復興施策をしっかりと進めていくため、地元自治体における人員確保に対する支援の充実・強化や国等からの職員派遣の継続が必要。
- 特定復興再生拠点区域外については、古里への帰還に向け、特定帰還居住区域の法制度化を図るとともに、様々な課題に関して地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、全ての避難指示を解除し、国が最後まで責任を持って取り組む必要。

◎ 避難者数の推移



◎ 医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市 (小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香、スマイル薬局小高店	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、川村医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、(特養)桜の園
田村市 (都路地区)	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町 (山木屋地区)	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊鳴歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
		双葉町	双葉町診療所
		葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいいてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいいてホーム

◎ 被災者の心のケア



◎ 被災者の見守り活動



◎ 医療提供体制の確保



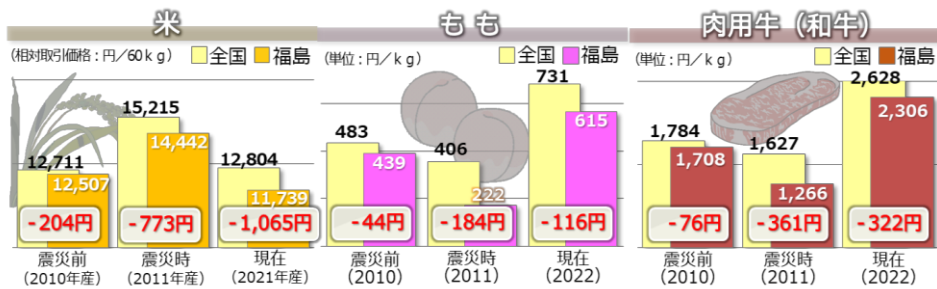
◎ 教育環境の整備・充実



- いまだ多くの県民の方々が避難を続けており、避難生活の長期化等に伴い、被災者を取り巻く課題は個別化・複雑化。
- 日常的な相談・見守り活動や健康支援、住まいの確保、被災者一人一人への心のケア、教育環境の充実など、被災者の生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を中長期的に継続するとともに、住民が安心して帰還し、生活できる環境づくりを推進することが不可欠。
- 避難地域等の医療提供体制の再構築に向け、医療施設等の再開・開設や医療・福祉・介護従事者の確保・定着に取り組むとともに、避難地域を支える近隣地域の医療機能の強化や運営支援、地域の医療ニーズへの適時の対応などが必要。

3 風評払拭・風化防止対策

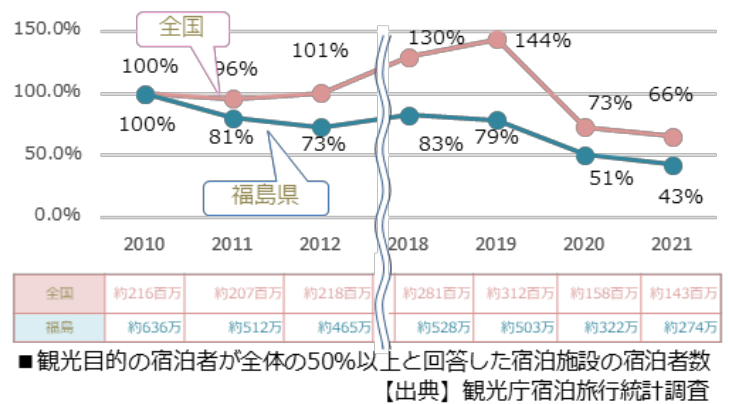
◎ 主な農産物価格の推移



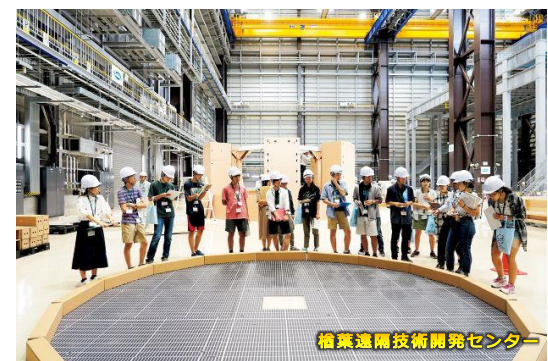
◎ 県産品のトップセールス



◎ 観光客の宿泊者数の推移



◎ ホープツーリズムの推進



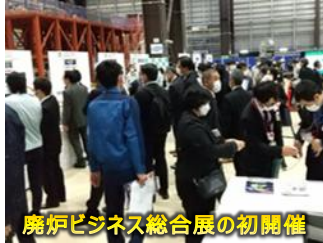
- 県産農林水産物について、全国との価格差が固定化。また、諸外国による県産食品の輸入規制がいまだ継続されるなど、風評が根強く残る状況にあるとともに、年々進む風化への対応も不可欠。
- 正確な情報や県産品等の魅力を国内外へ発信し、県産品等の流通促進や販路開拓につなげるとともに、ホープツーリズムを中心とした本県の誇る観光資源をいかした持続可能な観光交流の推進などにより、観光誘客の促進に取り組む必要。
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」や「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」等に基づき、政府一丸となって万全な風評・風化対策を講じる必要。

4 福島イノベーション・コースト構想

◎ 産業集積の加速化



進出企業の成果発表



廃炉ビジネス総合展の初開催

◎ 既存拠点の活用

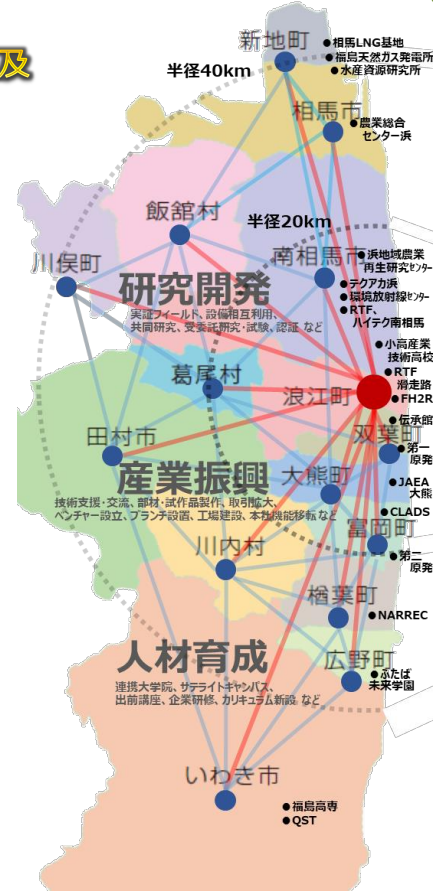


福島ロボットテストフィールド

◎ 福島国際研究教育機構との 広域的な連携・効果波及



機構本施設立地予定地（浪江町川添地区）



◎ 教育・人材育成に向けた取組



高校生のための企業・大学等と連携した教育プログラム



双葉郡の小中高生への教育活動支援

県全域波及・連携・相乗効果



◎ 交流人口の拡大



地域価値向上に向けた
ブラッシュアップ事業



地域住民向けセミナーの開催

◎ 情報発信の取組

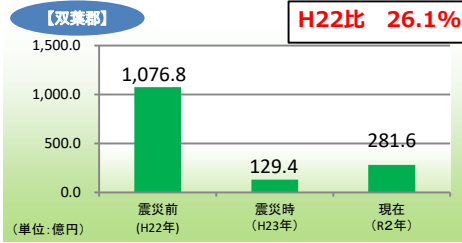
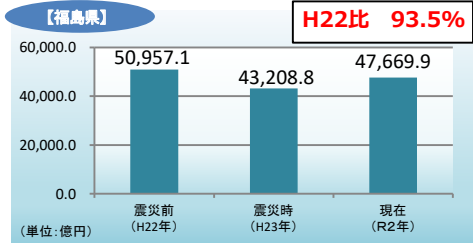


東日本大震災・原子力災害伝承館

- 福島ロボットテストフィールドでの活用事例が増加し、関連企業の立地が進むなど産業集積が着実に進展。また、東日本大震災・原子力災害伝承館では、昨年10月に来館者が15万人を突破するなど、構想の取組の成果が着実に現れている。
- 一方で、浜通り地域等の産業基盤の再生はいまだ途上であり、構想の更なる推進が不可欠であることから、引き続き、関係機関と連携し、関連産業の集積や実用化開発の支援、人材育成、交流人口の拡大などに取り組むことが重要。
- 本年4月には福島国際研究教育機構（F-R-E-I）が設立され、仮事務所での活動が開始。本施設の稼働までには一定の期間を要することから、機構の円滑な始動はもとより、機構設立の効果が広域的かつ早期に発現されるよう、国・市町村・関係機関等と連携しながら、機構を核とした広域ネットワーク形成の促進や周辺環境整備を推進する必要。

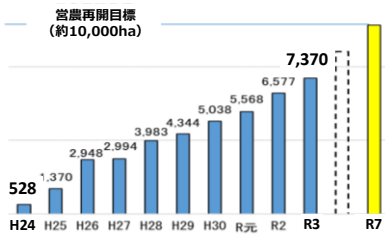
5 地域産業の再生及び新産業の創出

◎ 地域別製造品出荷額等の推移

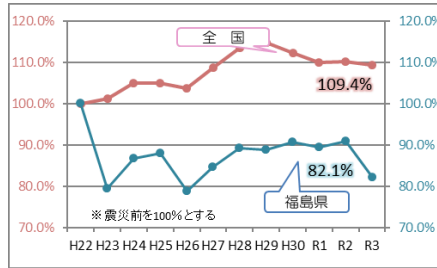


【出典】総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査産業別集計（製造業）に関する集計概要版」
福島県企画調整部統計課「令和3年経済センサス活動調査産業別集計（製造業・概要版）」

◎ 営農再開の現状と目標



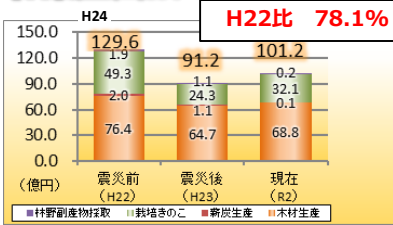
◎ 農業産出額の推移



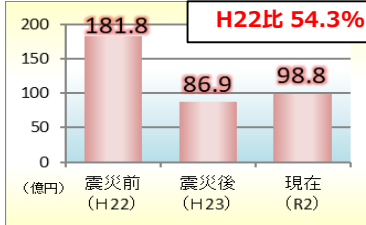
◎ 農林水産業の再生に向けた取組



◎ 林業産出額の推移



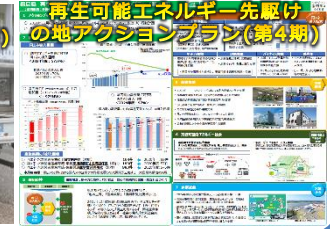
◎ 海面漁業産出額の推移



◎ 新たな産業の育成・集積に向けた取組



◎ 再生可能エネルギー先駆けの地、福島新エネ社会構想の実現



- 本県全域の産業復興を図るため、地域産業の再生、企業誘致の促進による産業集積や地域の雇用創出が必要。
- 農林水産業の再生もいまだ途上。避難地域の農業生産基盤の整備や高付加価値化などによる営農再開はもとより、生産から流通、消費に至る全体を捉えた総合的かつ強力な対策を継続するとともに、「福島ならではの」ブランド力強化や、原子力災害により立ち後れた産地評価を回復するための取組を進める必要。
- 既存産業の振興に加え、ロボット、航空宇宙、医療など、新産業の創出と集積を推進する必要。
- 「再生可能エネルギー先駆けの地」や「水素社会」、「福島新エネ社会構想」の実現に向け、関係企業等と連携しながら、再生可能エネルギーの最大限の活用、関連産業の集積などの取組を着実に進めることが重要。



◎ 環境回復



仮置場の原状回復

除去土壌等仮置場の原状回復の様子



2045年までの
除去土壌等の県外最終処分

土壌貯蔵施設 (写真提供: 環境省)

◎ インフラ等の整備

小名浜港国際物流ターミナル整備事業

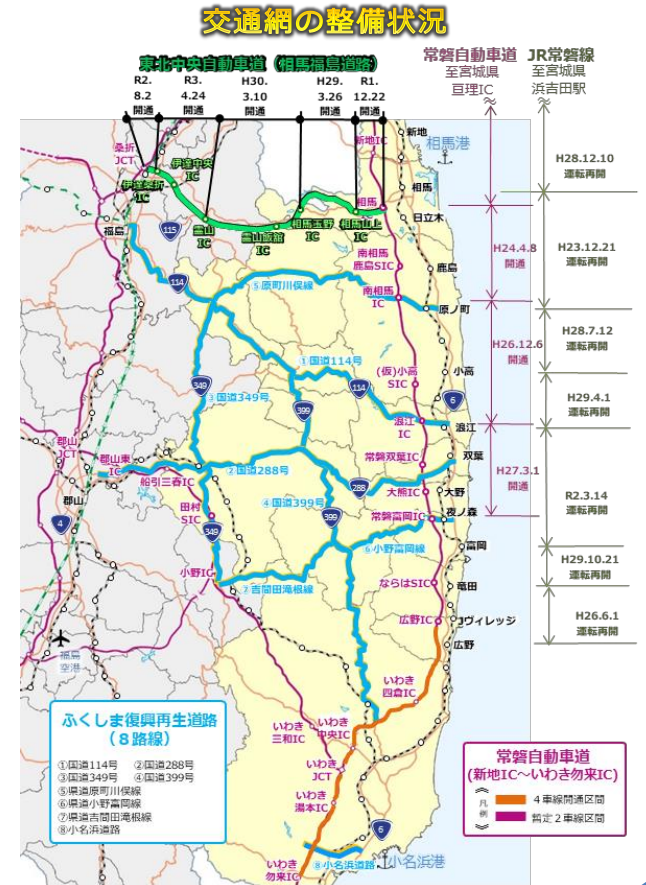


R4.6.27小名浜港国際バルクターミナル全面供用開始



復興祈念公園の整備

R2.9.20一部供用開始



- 除去土壌等搬出完了後の仮置場等の原状回復等を始めとする県内の環境回復に向けた取組の確実な実施が不可欠。
- 法律に定められた国の責務である、除去土壌等の2045年までの県外最終処分に向け、国民の理解醸成を確実に推進するとともに、県外最終処分に向けた具体的な方針・工程を早期に明示し、県民・国民の目に見え形を取組を加速させることが極めて重要。
- 被災地における復旧工事の早期完了はもとより、ふくしま復興再生道路や避難地域の道路整備、常磐自動車道の全線4車線化、(仮称)小高スマートICの整備、復興祈念公園の整備等に加え、小名浜港における国際物流ターミナル整備等の事業やカーボンニュートラルに向けた取組等について、国、県、市町村が連携して更に推進していく必要。



- 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく12年を経過する今もなお、復興に向けた課題は現在進行形で生じているなど、本県の復興は「いまだ途上」にあり、今後も「長く厳しい戦い」が続く。
- 県民が不安や懸念を抱くことなく、福島復興を実感し、未来に夢や希望を持てるよう、復興に向けた取組を着実に前進させていく必要。

- 第2期復興・創生期間の財源フレーム決定後に新たに生じた課題や多様なニーズに対応するためにも、財源に不足が生じることのないよう、必要に応じて財源フレームの見直しを行っていただきたい。
- 昨年末に決定された税制改正の大綱において、「息の長い取組みをしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保する」と明記されたところであり、これも踏まえ、第2期復興・創生期間後も安心感を持って復興を進めるために必要な財源や復興を支える制度をしっかりと確保することが極めて重要。
- 恒久法である福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針・福島復興再生計画に記載した取組を着実に実行していくことが大切であるとともに、復興の進捗や現場のニーズに応じて施策等の見直しを図るなど、柔軟かつ機動的な対応も必要。
- 引き続き、国、県、市町村、関係団体等が連携を密にし、現場主義に基づき県民の声に丁寧に耳を傾け、地域の実情を丁寧に把握しながら、きめ細かな対応を行うことが不可欠。